

消費者行政推進事業につきましては、平成22年度から二戸消費生活センターに委託して消費生活におけるトラブルの防止や解決のために相談活動を進めております。

相談業務は役場窓口においても対応しておりますが、近年、悪質な契約や商法が高齢者を中心に世代の広い範囲で発生しており、二戸消費生活センターにおける専門相談員の活動は必要不可欠なものとなっております。

町としましては、引き続き研修会等に参加して窓口対応のスキルアップを図るとともに、構成市町村が連携して二戸消費生活センターの活用と支援を継続して皆様が安心した暮らしができるように努めて参ります。

軽米町長 山本 賢一